

大阪城

2024
3/25 (月)
14437 号

全港湾
西成分会

2447
6647-
4947

土佐の高知では桜が咲いたという。また早朝は
寒気が月末にかけて全国的に桜も咲くのたろ
う。地球の今までの秩序やしきたりも、長年続いた
ものも転換期をむかえ、そのことが、いろんな分野、
方面に混乱と変化をもひきおこしつつ、流動している。
日本政治は、古いものにながれつき、内向きになっている
ように、未来を切り開く、方向や方法もはきりしない。
山岸田政権は、4月になれば、真金問題に結着
つけて、自民党としての処分を実行するとかいっている。
4/10には、バイデン大統領と会談をする予定とか
いっている。アメリカも30年ほど前の、グローバルな世界
一極支配したカ量は、すでになく、トランプ(元)大統領の
高齢者どうしの選挙争戦にみられるように、国内は
深い分断と大きな対立の混乱の中にある。

微細な物質や粒子の物理法則として「エントロピーの
法則」がある。一旦、分散・分裂後に物質・粒子が向いはじ
める。もうもとへはもとどらない。4年前のトランプに
よる国会議事堂政変から分散・分裂は始まっている。
アメリカも新しい局面に進んでいる。山岸首相も4/10
アメリカで何を話さすのか？そして、4/28の補欠
選挙で、島根、長崎、東京の3ヶ所で戦いはじまる。
どうなっていくだろうか

職場に労働組合がなくても春闘を始めてみよう

日本の労働組合法は、一人でも労働組合に加入している人がいれば、その人が勤める会社との団体交渉権や団体行動権(ストライキ権)が保障される。それゆえ、一人からでも、個人加盟できる労働組合(ユニオン)に相談・加入し、会社と賃上げについて交渉の場を持つことができる。労働組合の要求や交渉に同僚や世間からの共感が集まれば、それが「追い風」となり賃上げが実現する可能性も高まる。

非正規春闘実行委員会によると、現時点では交渉相手となっていない会社であっても、その会社で働く非正規労働者から賃上げ交渉をしたいという相談があれば、すぐに賃上げ交渉を始めることができる体制が整っているという。

「満額回答」「高額回答」とも言われる今年の春闘を、大企業正社員の話だけで終わらせてよいはずがない。職場に労働組合のないことが多い非正規雇用労働者(労働者に近い働き方をしているフリーランスを含む)や中小零細企業で働く人たちは、より生活が苦しいだろう。3/13yahoo-news

労働組合のナショナルセンターの所属の垣根を越えて、非正規雇用の労働者が自分たちの賃金・労働条件の改善のために動き出しています。昨日もコミュニティ・ユニオン関西ネットの集会デモがあり参加してきました。運動が広がっているようです。

わが西成の「労働市場」本来ならば年度末の追い込み工事がおしよせてもいいはずですが、閑散として閑古鳥が鳴く事態がつづいています。2023年度も今週で終わり。来週から新年度。一段と厳しい年度となりそうです。